令和元年12月13日

可児市長　冨田　成輝　様

可児市文化創造センター市民検討委員会
委員長　手嶋　正章

可児市文化創造センターの利用料金等の改定に関する市民検討委員会からの意見について

可児市文化創造センターの利用料金等の改定について、協議を行った結果を以下のとおり報告します。改定にあたっては、利用者に対する周知に努めてください。

〇適正な料金設定

本来、利用者（＝受益者）が負担するべき料金については、利用者から適切に徴収するべきものです。市公共施設の費用負担に関する原則に則り、適切な受益者負担を求めることは、利用者と非利用者との間の公平性を保つ上で妥当であると考えます。

〇定期的な見直し

今回の見直しは、開館後初めて行われる見直しであることから、その見直し幅も大きく、利用者が大きな負担を感じる恐れがあります。また、社会情勢は年々変化しており、その影響を考慮に入れた料金設定を行うことは今後の施設運営において、必要不可欠です。

そのため、今後は指定管理期間である５年を目途に利用料金の確認を行い、適正な料金とするために必要な措置を講じていく必要があると考えます。

〇在住地による料金の設定

アーラはすでに近隣の市町村を含めた文化芸術活動の拠点の１つになっており、可児市外の人々からも親しまれ利用される施設となっています。そして、これによりアーラが高い稼働率を保っている現状や、可児市内に新たな消費が生まれている事実を忘れてはなりません。

従って、アーラは在住地によりその利用に格差を設けるべき施設ではなく、幅広く多くの人々に愛され利用されることこそに、アーラの価値があり、可児市の誇りにつながるものです。

一方で、アーラの運営には多額の費用がかかっており、そこには可児市民の税金が投入されているという事実もあります。この事実を踏まえれば、市内在住者と市外在住者が同じ料金でアーラを利用できることは負担の公平性に欠けるものという意見もありました。

以上２つの意見がありましたが、委員会では前者を支持する声が多数でした。

〇広域での運営管理

今後のアーラの管理運営については、近隣の市町村を含めた文化芸術活動の拠点という立ち位置やその施設規模から考えて、より広域で担っていく体制の構築を検討していくことが必要であると考えます。